

長久手市民芸能フェスタ参加団体募集及び選考基準（案）

長久手市と長久手市文化協会が共催で開催する「長久手市民芸能フェスタ」の開催にあたり、市民の参加を得て、文化事業の更なる推進を図ることを目的とし、参加団体の募集及び選考等について、下記のとおり基準を設ける。

（募集基準）

- 1 募集する団体は5団体までとする。ただし、教育長が特に認めた場合はこの限りでない。
- 2 市文化協会に未加入で、公の支配に属さない団体で民主的かつ自主的な運営を行っている団体であること。
- 3 団体の主たる活動場所が長久手市内であり、構成員は5名以上で、その過半数及び団体の代表者が長久手市内在住、在勤若しくは在学であること。
- 4 構成員の全てが高校生相当年齢以下である場合、構成員とは別に責任者を置いていること。

（参加を認めない団体）

- 1 募集基準に該当する団体であっても、次の各号のいずれかに該当する行為を行い、若しくは行うおそれがあると教育長が認める団体の参加は認めない。
 - ① 営利を目的とする行為。
 - ② 特定の政党その他政治団体の利害に関する活動の行為。
 - ③ 特定の宗教を支持し、又は特定の宗教若しくは教団を支持する行為。
 - ④ 反社会的活動行為を行い、又は行うおそれのある行為。

（参加団体の決定）

- 1 応募団体が多数の場合は、公開抽選とする。
- 2 次年度以降については、前年度の抽選漏れ及び新規応募団体を優先して公開抽選を行う。